



体力測定を実施しました

2月28日(日)、金剛峯寺職員の皆様が教育委員会の主催する体力測定会に参加しました。15名の方に集まっていただき、新体力テスト実施要項に基づき、握力、上体起こし、シャトルランなど6種目の測定を行いました。毎日運動している方や久しぶりに運動した方もいましたが、皆さん楽しく取り組んでいただきました。

今後も町民の皆様を対象に体力テストを実施する予定ですので、ふるってご参加いただき、健康維持などに役立てていただけたらと思います。

vol.21

4

2016

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ ⑦

かがみいし かといしし おしあげいし ねじいし
鏡石・角石・押上石・捻石・袈裟掛石
 けさかけいし

高野山町石道の27町石から55町石の間にある石です。このうち、角石と捻石が見あたりません。見つけられたかたは是非ともお知らせ下さい。

さて、鏡石は明るい光を受けて美しく輝き、まるで曇りのない鏡に向かうような石です。これは高野山が密教を広めるに当たって相応の霊境であることを示す一つのあかしであるといわれています。次に角石は46町石辺りにあるようです。江戸時代には腰掛けが設けられ旅客が休憩できたといい、その側に5尺

(約151・5cm)の四角い石がありました。これを取って火打ち石として利用して炎を得たことから角石といわれました。

押上石・捻石・袈裟掛石の三石は近くにあったようです。昔、弘法大師の母親がはるばる高野山に登って来ようとしたところ、弘法大師は「この山は女性

が入れる地ではない、考え直してほしい」といさめました。母親は聞き入れないことから、弘法大師が袈裟を石に掛けて「強いて登るのであればこの石(袈裟掛石)を超えるように」と言いました。

母親が石を超えようとしたとき、たちまち雷が落ち震動し、火の雨が降り大龍が現れ、一歩も進むことができませんでした。母親は驚き前世からの因縁の罪業を歎き憤り、側にあった石をねじました。これが捻石です。弘法大師はそのとき秘文を

読み、右手で大きな石を押し上げて、その石の陰に母親を避難させたようです。この石が押上石で大きな手形のようになくぼみがあります。以上高野山町石道には、高野山が女人禁制の山であったことを象徴したお話が残されているのです。

(教育委員会 飯野尚子)



捻石付近の石標



押上石



鏡石



袈裟掛石

4月の主な行事

- 4月16日 高野山学基本講座
- 4月20日 お遠夜ナイトウォーク
- 4月21日 報恩高野市
- 4月26日 旧正御影供御遠夜
- 4月27日 旧正御影供

今月の俳句(富貴俳句会)

- 雨催い沈丁匂う手水鉢 宮口 進
- 浅き春銘菓賜りひとりテイ 下仲 里美
- 畔道に静かに芽生ゆ露の臺 上岡 敏夫
- 梅林で小枝に帽子持ち去られ 岡本 好民
- 団樂の洪き抹茶や雛の夜 堂本 洋子

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室広報係(☎56-2932)まで!

平成28年度当初予算が決まりました!

一般会計	40億3,500万円
特別会計 ^(10会計)	20億3,770万円
事業会計 ^(1会計)	1億9,303万円
合 計	62億6,573万円
(前年度予算比 3億1,642万円の増額 +5.3%)	

予算全体の傾向について

4月から始まる一年間のお金の使い方をもとめた平成28年度当初予算が3月議会で承認されました。特別会計等を含む高野町全体の予算規模は、全体で62億6,573万円となり前年度予算より3億1,642万円(+5.3%)の増額となっています。

一般会計の予算規模は40億3,500万円となり前年度予算より3億300万円(+8.1%)の増額となりました。全国各地からご寄附をいただいたふるさと寄附金の大幅な増額に伴い、基金への積立金や返礼品など関連事業費が前年度から3億円の増額となったほか、満期を迎え一括償還が必要となる起債もあり、町全体の予算額では5%を超える増となっています。投資的経費(一般会計)につきましては水槽付消防ポンプ自動車の更新7,278万円、町道筒香線の法面保護工事4,500万円などの新規事業に加え、橋梁長寿命化修繕4,300万円なども継続して行いますが、大規模に進めてきた電線類地下埋設事業が終了した影響もあり1億8,749万円の減額となりました。

高野山総合診療所特別会計では通所リハビリ開設にむけた改修5,775万円や各種医療機器購入4,042万円などにより全体で9,600万円(+33.2%)の増額となっています。

下水道特別会計では長寿命化対策が前年度から1億860万円の減額となったことにより、全体で9,000万円(▲33.9%)の減額となっています。

一般会計の概要

歳入について

町に入ってくるお金には、町税をはじめ、国から交付される地方交付税・国庫支出金、また町債と呼ばれる借入金などがあります。町では収入のことを歳入と呼び、一般会計の歳入総額は40億3,500万円となりました。

高野町の歳入で一番金額が多いものは国から分配される地方交付税の17億6,000万円となっており、次いで繰入金の4億9,310万円(うち、ふるさと応援寄附基金の繰入は1億3,000万円、満期一括償還に充てる減債基金の繰入は1億9,610万円、財源不足分を補うため、町の貯金にあたる財政調整基金の繰入は1億200万円)となっています。

投資的経費の減少に伴い、借入金である町債の額は、前年度から6,400万円(▲14.4%)減額、国庫支出金も1億5,224万円(▲58.2%)減額となりました。町税は開創1200年の影響もあり、前年度比1,794万円(+52%)の増となる3億6,011万円、ふるさと寄附金については前年度の実績から前年度比3億円増となる4億円の収入を見

込んでいます。

町債、国庫支出金が減り、町税及び寄附金が増えたことにより、自主財源の歳入予算に占める割合は27.8%から37.4%へと大きく増加しました。

歳出について

町では、支出のことを歳出と呼び、一般会計の歳出総額は、歳入と同じ40億3,500万円となっています。歳出の主なものとしては

- ①議会費 議員年金廃止に伴う負担金(886万円)
- ②総務費 地域公共交通の確保対策(2,185万円)、団体旅行誘致推進事業(600万円)、住環境整備(リフォーム補助)事業(2,000万円)、むらづくり支援事業(2,264万円)、ふるさと基金積立金(1億9,181万円)、ふるさと寄附記念品(2億円)、防災無線戸別受信機無償貸与事業(2,815万円)、地籍調査事業(7,969万円)

③民生費

社会福祉協議会への補助金(2,034万円)、障害者自立支援給付費(5,470万円)、国民健康保険会計繰出金(4,590万円)、介護保険会計繰出金(8,250万円)、

- ④衛生費
後期高齢者医療会計繰出金(8,450万円)、こども園指定管理料(5,823万円)、フィットネスジム運営事業(397万円)
広域ゴミ処理施設運営管理費とゴミの回収運搬委託料(1億3,586万円)、高野山総合診療所会計繰出金(1億5,300万円)、下水道会計繰出金(4,950万円)
 - ⑤農林業費
農業用施設改修(447万円)、果樹・薬用作物振興支援事業(400万円)
 - ⑥商工費
中小企業振興資金(しゃくなげ融資)預託金(5,000万円)、駐車場管理委託料(1,800万円)、大門南駐車場周辺整備(1,573万円)、高野山旗学童軟式野球大会補助金(620万円)、高野町観光協会分担金(1,993万円)
 - ⑦土木費
町道筒香線法面保護工事(4,500万円)、町道作水1号線道路改修工事(2,000万円)、橋梁長寿命化工事(4,300万円)
 - ⑧消防費
水槽付消防ポンプ自動車更新(7,278万円)、消防ポンプ操法大会(345万円)
 - ⑨教育費
高野参詣道境界測量業務(426万円)、給食調理配達業務委託料(3,762万円)
 - ⑩災害復旧費
農林業施設災害復旧事業(150万円)、公共土木施設災害復旧事業(150万円)
- ⑥商工費 (しやくなげ融資) などがありません。
また、借入金の返済にあてる公債費については5億8,696万円と前年度より1億8,596万円増額となっていますが、これは毎年2,000万円ずつ積み立ててきた減債基金を取り崩し、1億9,610万円を一括で返済するためであり、これを除くと前年度からは1,014万円の減額となります。

会計別予算額一覧表

単位：千円・%

		H28予算額	H27予算額	増減率
一般会計		4,035,000	3,732,000	8.1
特別会計	国民健康保険特別会計	645,000	656,000	-1.7
	国保富貴診療所特別会計	96,600	86,000	12.3
	後期高齢者医療特別会計	130,400	130,000	0.3
	介護保険特別会計	539,000	525,000	2.7
	富貴財産区特別会計	4,800	4,800	0.0
	下水道特別会計	175,500	265,500	-33.9
	農業集落排水特別会計	13,300	15,600	-14.7
	生活排水処理特別会計	18,200	18,500	-1.6
	簡易水道特別会計	29,900	36,900	-19.0
	高野山総合診療所会計	385,000	289,000	33.2
事業会計	水道事業会計	193,031	190,015	1.6
合計		6,265,731	5,949,315	5.3



一般会計歳入内訳

単位：千円

		H28予算額	H27予算額	用語解説
自主財源		1,509,809	1,037,765	町が自主的に収入することができるお金
	町税	360,111	342,169	町民のみなさんに納めていただく税金
	使用料・手数料	82,852	85,992	施設の使用料や戸籍の発行などの手数料
	繰入金	493,100	287,290	基金などから繰り入れるお金
	ふるさと寄附金	400,000	100,000	全国各地からご寄附いただくふるさと寄附金
	その他	173,746	222,314	財産の貸付収入など
依存財源		2,525,191	2,694,235	国や県などから割り当てられるお金
	地方交付税	1,760,000	1,760,000	行政サービスを提供できるよう国が交付するお金
	国庫支出金	109,517	261,757	特定の事業に対して交付される国からの補助金
	県支出金	150,414	105,528	特定の事業に対して交付される県からの補助金
	町債(借金)	380,000	444,000	町が資金調達のため借り入れるお金
	譲与税等	125,260	122,950	国税の一部または全部を町に交付されるお金など
合計		4,035,000	3,732,000	

一般会計歳出性質別内訳

単位：千円

		H28予算額	H27予算額
義務的経費		1,548,200	1,346,233
	人件費	838,687	825,120
	扶助費	122,560	120,122
	公債費	586,953	400,991
投資的経費		355,351	542,843
消費的経費		2,131,449	1,842,924
	物件費	941,671	722,354
	補助費	353,015	317,934
	繰出金	478,518	469,218
	その他	358,245	333,418
合 計		4,035,000	3,732,000

一般会計歳出目的別内訳

単位：千円

	H28予算額	H27予算額	用語解説
議会費	58,669	64,751	町議会の活動にかかるお金
総務費	1,224,556	967,039	全般的な管理事務、徴税事務、戸籍事務などにかかるお金
民生費	540,835	520,858	高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などにかかるお金
衛生費	517,560	480,514	保健、環境衛生、ごみ処理、し尿処理などにかかるお金
労働費	2	2	失業対策などにかかるお金
農林業費	56,387	47,251	農林業の振興、生活基盤の整備などにかかるお金
商工費	211,396	202,500	商工業の振興、観光の振興などにかかるお金
土木費	308,647	520,296	道路、河川、住宅管理や整備などにかかるお金
消防費	271,233	222,243	消防・防災活動、防災基盤の整備などにかかるお金
教育費	235,751	247,304	学校教育・生涯教育の充実、文化・スポーツの振興などにかかるお金
災害復旧費	3,000	38,240	被災した施設などの復旧にかかるお金
公債費	586,963	401,001	公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れたお金の返済金
諸支出金	1	1	その他公有財産の取得などにかかるお金など
予備費	20,000	20,000	不測の事態に備えるためのお金
合 計	4,035,000	3,732,000	

◆一般会計の基金及び町債の推移

財政調整基金(町の預金)の推移

24年度末	決算額	1,069,548千円
25年度末	決算額	1,014,467千円
26年度末	決算額	1,015,321千円
27年度末	決算見込額	1,080,200千円
28年度末	決算見込額	979,079千円

町債現在高(町の借金)の推移

24年度末	3,266,457千円
25年度末	3,311,954千円
26年度末	3,420,937千円
27年度末見込	3,541,492千円
28年度末見込	3,373,193千円

町の預金である財政調整基金は、当初予算で財源不足分を補う取り崩しを行うため、前年度から1億112万円減額となっています。

町の借金である町債の現在高は新規借入額が3億8,000万円であるのに対し、年度中の元金の返済額が5億4,830万円となっており、期末残高では前年度比で1億6,830万円減少する見込みです。主な要因は満期を迎えた1億9,610万円の返済を一括で行ったことや、緊急防災・減災事業債5,920万円の減など、新規借入額が前年度比で6,400万円減額となったことなどです。

(注) ※都市計画税について

都市計画税(949万円)は、その全額を都市計画に関する事業(上下水道含む)に使用します。

※地方消費税交付金について

消費税の税率引き上げに伴い増収となっている地方消費税交付金(3,000万円)は、その全額を社会保障の充実(社会福祉、老人福祉、児童福祉)に対し使用します。

【問い合わせ】 企画公室 財政係 ☎ 0736-56-2932

橋本・伊都地域消防指令センターの運用を開始します

平成28年4月1日から高野町消防本部、橋本市消防本部及び伊都消防組合消防本部が共同整備した橋本・伊都地域消防指令センターの運用を開始します。

近年、火災や救急などに加え、災害の多様化・大規模化が進み、消防を取り巻く環境は大きく変わってきています。

指令センターは、3消防本部の指令業務を統合化するための高機能通信指令システムを備え、消防の初動体制の確立や強化につながる大きな役割を担う目的で共同整備されました。

また、消防救急デジタル無線システムの導入により、秘匿性が高まり、災害現場で活動する隊員間でより確実な情報共有や指示伝達が行える、広域的な通信手段が確保されます。

119番通報の手順はこれまでと同様ですが、指令センターでは複数の市町からの119番通報を受け付けます。

ので、災害が起きている場所や救急車が必要な場所を告げるときは、「高野町」を含めてお伝えください。

119番通報以外のお問い合わせや病院紹介・案内などは指令センターの代表電話にお掛け下さい。

【問い合わせ】

橋本・伊都地域
消防指令センター
〒648-0072
橋本市東家六丁目2番1号
TEL0736-34-0119
FAX0736-33-0630



林野での火の取扱いについて

例年、林野火災は春先を中心に発生しています。

平成27年の、3月から5月にかけて林野火災が全国で約600件発生しています。

林野火災の出火原因は、

たき火

たばこのポイ捨て

野焼き

など人的要因によるものが大半を占めています。

降水量が少なく空気が乾燥し強風が吹くこの時期に火入れが行われたり、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加していることなどによるものと考えられています。

【林野火災防止のための注意点】

● 枯れ草等のある火災が起これりやすい場所では、たき火をしないこと。

● 喫煙は、指定された場所で行い、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。

● バーベキューなど火を使用する場合には、指定された

場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと。

● 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること。

● 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水を必ず用意すること。

● 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること。

【問い合わせ】

高野町消防本部 警防係
TEL0736-56-3820



『FMはしもと』 エリア拡大！ 高野山が 放送エリアに！！

4月1日から『FMはしもと』の中継局が開局され、高野山が新しく放送エリアとなります。FMはしもとは橋本市、九度山町、かつらぎ町をエリアとしたコミュニティFMラジオ放送局で音楽番組だけでなく、橋本・伊都地域の身近な情報や、防災安全情報等を放送しています。これからは、高野町からの情報も放送していただく予定です。みなさん、是非お聞きください。

なお、受信状態が悪い場合は、室内アンテナを設置、又はラジオを窓際に設置する等して対応してください。

FMはしもと

周波数

81.6MHz



【問い合わせ】 企画公室

TEL0736-56-2003

平成28年度住環境整備(リフォーム)補助事業の実施について

住環境整備(リフォーム)補助事業は、町民の皆さまの住環境を向上し、住みやすさを感じていただくと共に、町内の経済活性化を図ることを目的として、平成25年度から実施してまいりました。平成28年度も引き続き実施してまいります。

は、町が指定する工事店にご相談ください

〔補助対象経費〕

・建物の住居部分の改修工事にかかる経費

※事業所、店舗等が併設されている場合は住居部分に限ります

※車庫・倉庫などの改修は対象となりません

・補助対象経費が5万円以上の工事を対象といたします

〔補助金額〕

・補助対象経費の1/2で、20万円を上限度とします

〔その他〕

・賃貸住宅、借家の改修については、入居者が高野町民であり、かつ家主に承諾を得たうえで申請する場合があります。(公営住宅は対象外)

・平成29年2月末までに実績報告書が提出できる工事を対象としますが、先着順で受付を行っているため、年度途中で終了する場合がございます。

※平成25年度～平成27年度3年間の活用実績 286件

〔補助対象者〕

・高野町民であり、改修しようとする住宅に居住している方

・新規移住者においては、工事完了後本町の住民となる方

・過去3年間で本補助金の交付を受けていない方

・世帯員全員が町税・使用料等の債務を滞納していない方

〔施工業者の条件〕

・町内に住所を有する事業所または個人事業主

※給排水設備の工事が伴う場合

〔問い合わせ〕

産業観光課 地域・産業振興係
☎0736-56-3443

メジロの捕獲は

禁止です



和歌山県では、メジロを愛玩飼養目的で捕獲することは原則「禁止」となっています。

なお、野外で野鳥の観察ができない高齢者等は捕獲が許可(1世帯につき1羽のみ)される場合があります。

・メジロの飼養登録について

既に飼養登録されているメジロは引き続き飼養できます。

ただし、毎年必ず市町村役場で飼養登録の更新を行ってください。

なお、メジロの飼養登録には足環の装着が必要です。

・罰則について

メジロ等の野鳥を許可なく捕獲した場合は、1年以下の懲役刑又は100万円以下の罰金刑になる場合があります。

また、許可なく飼養した場合は、6ヶ月以下の懲役刑又は50万円以下の罰金刑になる場合があります。

【お問合せ先】 県庁自然環境室

TEL.073-441-2779 FAX.073-433-3590

・捕獲許可について 伊都振興局健康福祉部衛生環境課

TEL.0736-42-5443 FAX.0736-42-5446

・飼養登録について 高野町役場 産業観光課

TEL.0736-56-3443 FAX.0736-56-3399

総務課からのお知らせ

人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。

相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 平成28年4月4日(月) 午後1時～午後3時

相談場所 高野町役場 2階小会議室

※次回の人権特設相談所開設日予定 平成28年6月1日(水)「人権擁護委員の日」です。

【問い合わせ】 総務課 総合窓口係 ☎0736-56-3000



高野町臨時職員

登録のご案内

◎臨時職員の登録

臨時職員等の必要が生じた場合に、登録者の方から選考のうえ採用いたします。なお、登録いただいても、必ずしも採用があるとは限りませんのでご了承ください。

に関する規程等の規定によります。

◎登録後

臨時職員の任用の必要があった場合、臨時職員を必要とする職場の担当者から登録者の方に面接等の連絡させていただきます。

◎登録申込期間

随時受付

◎登録の有効期間

平成29年3月31日まで

◎登録資格

高野町又は高野町近隣の市町に居住する方で、職種は下記のとおりです。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方は登録できません。

◎登録方法

登録希望者は、登録申請書に必要事項を記入うえ、高野町役場総務課 庶務・人事係までお申込みください。

◎その他

勤務条件(賃金、勤務時間、社会・雇用保険加入等)は、高野町非常勤職員の給与等

【問い合わせ】

総務課 庶務・人事係

☎0736-56-3000

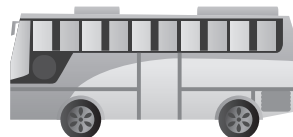
職務	年齢	資格
一般事務補助	満18歳以上 65歳未満	パソコンの操作ができる方 又は、図書司書の資格をお持ちの方
作業員	満18歳以上 65歳未満	普通自動車運転免許 (AT限定不可)

関西空港と高野山を結ぶ

直通バスが運行されます！

4月1日から和歌山県、高野町、関西空港交通株式会社により、世界の玄関口「関西空港」と世界遺産「高野山」をダイレクトで結ぶ、リムジンバスによる乗り換えなしの路線が開設されます。

本路線の運行により、日本のみならず世界中から注目を集めている高野山を訪れる参拝・観光客のさらなる増加が期待されます。



○リムジンバス路線名称 関西空港 ～ 高野山線

○運行概要

①運行期間

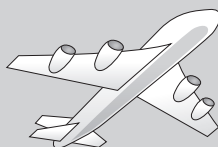
平成28年4月1日(金)～11月30日(水) (GW及び12月1日～3月31日は運休)

②運行便数

1往復/日、標準所要時間 105分

③停留所

- ・関西空港側
第1ターミナルビル1階「6番のりば」
- ・高野山側
南海りんかんバス(株)用停留所「奥の院前」



④運行経路

関西空港 - (関空道・阪和自動車道) - 泉南IC - 風吹峠(一般道) - 岩出根来IC - (京奈和自動車道) - かつらぎ西IC - (一般道) - 高野山

⑤運行時刻表

関西空港
10:10 発/関西空港6番のりば → 11:55 着/高野山(奥の院前)

高野山
13:30 発/高野山(奥の院前) → 15:15 着/関西空港4階おりば

○運賃

- ・普通運賃 2,000円 (小児=半額)
- ・インターネット予約での事前購入運賃 1,800円 (小児=半額)

※取り扱いは「WILLER TRAVEL」予約サイトのみ。

URL : travel.willer.co.jp

【問い合わせ】 関西空港交通株式会社 ☎072-461-1373(平日の9:00～17:45)

軽自動車税の税制改正について

原動機付自転車および二輪車等

平成 28 年 4 月 1 日より、原動機付自転車・二輪車 などの下記車種における税率で課税されます。

<表 1 >

種類	排気量	平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー（3 輪以上等）	2,500 円	3,700 円
軽二輪車	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
小型二輪	250cc 超	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円



三輪・四輪以上の軽自動車

<表 2 >

車種区分	平成 28 年度から		
	平成 27 年 3 月 31 日以前に車両番号の指定を受けた車両	平成 27 年 4 月 1 日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両	初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年超の車両
三 輪	3,100 円（変更なし）	3,900 円	4,600 円
四輪乗用（自家用）	7,200 円（変更なし）	10,800 円	12,900 円
四輪乗用（営業用）	5,500 円（変更なし）	6,900円	8,200円
四輪貨物（自家用）	4,000 円（変更なし）	5,000円	6,000円
四輪貨物（営業用）	3,000 円（変更なし）	3,800円	4,500円

軽自動車税（四輪以上および三輪）の税率について（表 2 参照）

*平成 27 年 4 月 1 日以降に新規取得（新規検査）された車両

平成 27 年 4 月 1 日以降の新規登録分より、引き上げられ、平成 28 年 4 月より課税されます。

*平成 28 年度課税分から重課となる車両

グリーン化を進める観点から最初の登録検査から 13 年を経過した軽四輪車等について、税率の概ね 20 パーセントの重課が行われ、平成 28 年 4 月から適用されます。

*税率の変更のない車両

現在登録されている軽自動車及び、平成 26 年以前に初年度検査を終えている車両。ただし、どのお持ちの軽自動車であっても 13 年目を迎えた翌年の課税時期より重課の対象となります。

軽自動車のグリーン化特例（軽課）平成 28 年度のみ

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規取得した四輪以上および三輪の軽自動車（新規に限る）で、特例基準を満たす車両について該当取得をした日の属する年度の翌年度（平成 28 年度）分の軽自動車に限り、グリーン化特例（軽課）を適用します。



2月19~21日

わかやま田舎暮らしワークステイin高野町

他府県から和歌山県内へ移住を希望されている方々を対象に和歌山県が実施している「わかやま田舎暮らしワークステイ」事業を受け入れ、平成28年2月19日(金)~21日(日)2泊3日の日程で現地体験会ツアーを開催いたしました。

テーマは「仕事」。

20~60歳代の幅広い年齢層12名の参加者に、宿坊での仕事や檜皮葺き職人の手仕事など高野山ならではの仕事を体験していただいた他、高野山へ移住し、起業されている方々を訪問し、体験談をお聞きしました。また、まちなか散策では、町の空き家情報登録制度をご活用いただいている住宅をご覧いただくなど、高野町での暮らしを知っていただきました。



2月2日

鬼は外！ 福は内！

高野山こども園で、節分の豆まきが行われました。突然出てきた鬼に園児たちはびっくりしながらも、「鬼は外！」と元気に豆をまいて鬼を追い出しました。



2月25日

高野山中学生たちが南山苑に敬老訪問

高野山中学校の生徒会代表5名がPTAの方々とともに南山苑を訪問しました。子どもたちの手紙をティッシュボックスに添え、入居者の方々にプレゼントしました。いろんな会話もすることができ、コミュニケーションをはかることができました。入居者の方々も大変喜んでくれていて、今後もこの取り組みを継続していきたいと思えます。



2月21日

第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月21日(日)、和歌山市において開催されたジュニア駅伝では、県内小中学生が10区間のたすきをつなぎ、懸命に走り切りました。高野町の結果は、出場した29市町村のうち28位という結果でしたが、限られたチームの人数の中で健闘しました。

閉会式では、高野山中学校3年生の佐々木蓮くんが5年連続登録競技者表彰を受賞しました。



1区 林主鷹



2区 上田和凜



3区 佐々木花歩



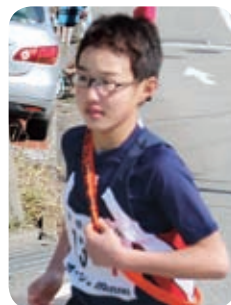
4区 前亜梨那



5区 植木真生



6区 林ひな



7区 工藤龍源



8区 大森奏子



9区 土生川正磨



10区 佐々木蓮

◎井阪晴美氏に知事から感謝状が贈られました。

**【地域農業の振興にご尽力いただき
ありがとうございました。】**

平成22年2月より和歌山県指導農業士として、地域農業の振興や豊かな農村生活の活動実践、意欲ある農業の担い手育成に指導的な役割を果たしてこられました西富貴の井阪晴美氏が、この度の指導農業士退任にあたり、仁坂知事より在任中の功績と敬意を表して感謝状が贈られました。

謹んでお祝い申し上げます。



高野町奨学生を募集します

高野町では、平成28年度の奨学生を募集します。希望者は、願書等の関係書類を添えて期間内にお申し込みください。
(関係書類は、高野町教育委員会に用意しています。)

- ①対象 平成28年度高校・短大・国の認可を受けた専門学校・大学・大学院合格者で高野町立小中学校を卒業した方
- ②採用人員 2～3名程度(予定)
- ③資格 学力資質が極めて優秀であり、学資の支弁が困難と認められる者(高野町奨学金貸与規則第二条)
- ④奨学金

高校	月額	1万円
短大・専門学校	月額	2万円
大学・大学院	月額	2万5千円

 (一年間単位で貸与可)

- ⑤入学準備金

高校生	5万円
短大・専門学校生	10万円
大学・大学院生	10万円
- ⑥返済有無 有り
- ⑦返済期間 卒業後一年経過した翌日より6ヶ年の期限内
- ⑧申込期間 平成28年6月30日(木)まで

【問い合わせ】
高野町教育委員会 ☎0736-56-3050

高野町定住促進奨学生を募集します

高野町では、平成27年度から、従来の奨学金制度に加え、「高野町定住促進奨学金」の奨学生を募集しています。希望者は、貸与申請書等の関係書類を添えて期間内にお申し込みください。
(関係書類は、高野町教育委員会に用意しています。)

- ①対象 平成28年度、高等学校を卒業し、又は高等学校卒業程度認定試験に合格した者で、奨学金の貸与を受けて大学、専修学校(学校教育法第124条に規定され、修業年限が2年以上の専門課程の学校)、高等専門学校第4学年、第5学年及び専攻科(以下「大学等」という。)に在学する方。
- ②採用人員 10名以内(予定)
- ③資格
 - 各年度4月に大学等に在学している方
 - 品行方正で向学心を有する方
 - 大学等を卒業後、3年以内に高野町に定住する意思のある方
 - 高野町に居住する者の子弟。
 (高野町定住促進奨学金貸与規則第三条)

- ④奨学金 月額 3万円以内(数箇月分を併せ貸与可)
 - ⑥返済有無 有り。但し、大学等を卒業後3年以内に町内に居住し、引き続き返済期間の全部または一部に相当する期間町内に居住したとき、返済金の全額または一部を免除することができる。
 - ⑦返済期間 卒業後3年を経過した後から、貸与を受けた月数の3倍に相当する期間内に月賦返還しなければならない。ただし、全額又は一部を一時に返還することができる。
 - ⑧申込期間 平成28年6月30日(木)まで
- 【問い合わせ】
高野町教育委員会 ☎0736-56-3050

中央公民館

図書室だより

イベントのお知らせ

4月23日：14：00より、図書室でボランティアによるよみきかせがあります。

お知らせ

図書またはDVDの購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本またはDVDがありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。また図書室にあるDVDの閲覧を希望する場合はいつでも司書にお申し付け下さい。



図書は一人5冊まで貸し出しできます。2週間以内に返却して下さい。
図書室利用カードも好評発行中です。

【問い合わせ】高野町中央公民館 図書室 担当：橋本奈理加 ☎0736-56-2076

青少年センターからのお知らせ

ケータイ依存について〇〇〇〇〇〇

お子様は大丈夫ですか？



依存になると携帯電話に夢中のあまりものごと集中出来なくなり、肩こりや睡眠不足、生活の乱れから学習能力の低下にもつながり、健康にも良くありません。

◎依存度

- 0個……………安全
- 1～5個……………軽度
(視力低下、学力・集中力低下など)
- 6～10個……………中度
(運動不足、直接人と会うのが面倒になるなど)
- 11個以上……………重度
(何も考えないようになる、人と関わらなくなるなど)



☆一日の使用時間やゲームの時間等を決め、親子で話し合い、家庭で出来るお約束を作りましょう。

【問い合わせ】 高野町青少年センター
☎ 0736-56-3050

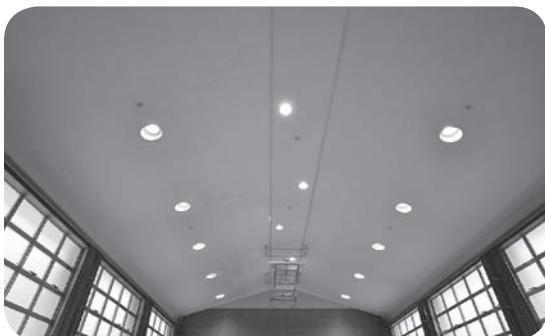
依存チェックリスト (当てはまっていますか?)

- ケイタイ (スマホ) を忘れると遅刻してでも取りに来る
- 電車の中でもケイタイをしている
- 電車の乗り換えの時もケイタイをしている
- 自転車に乗りながらケイタイをしている
- ケイタイをお風呂の中に持っていく
- 食事中もケイタイをしている
- トイレの中にケイタイを持っていく
- 布団の中でもケイタイをしている
- ケイタイをしたまま寝てしまう
- 授業中・仕事中でもケイタイをしている
- ケイタイがないと不安になる
- ケイタイが鳴っていないのに鳴っていると錯覚する
- ケイタイのバイブレーションが振動していると勘違いすることがある
- ケイタイ以外に楽しいことがない
- ケイタイが一番楽しい
- 電話をするよりメールの方が意思が伝わる
- リアル友だちより、ネット友だちの方が多い
- 深刻な相談はリアルな友だちより、ネットの友だちの方が相談しやすい
- ファミレスなどで友だちと一緒にいてもずっとケイタイをしている
- 一日ほとんどケイタイをいじって過ごす など

富貴小学校屋内運動場天井撤去工事終了

学校施設環境改善交付金事業における防災機能強化事業として、町内小中学校において吊り天井方式を採用している体育館(高野山小学校・富貴小学校)を対象に地震が起きた場合、落下する可能性のある天井材の撤去と補強工事を施工し、併せて照明・バスケットゴール等の脱落防止の措置を行い、この度富貴小学校体育館の工事が終了しました。

工事施工前



工事施工後



「高野龍神スカイライン 2016年9月11日(日) ウルトラマラソン2016」が開催されます。

本年、9月11日(日)に高野龍神スカイラインを縦断する「高野龍神スカイラインウルトラマラソン2016」が初開催されます。

大会当日は、高野龍神スカイラインを終日通行止めにし、高野山大学をスタート地点として高野龍神スカイライン(高野山～護摩壇山～五百原溪谷～龍神温泉地区)を往復する100kmコースと、龍神温泉をスタートして高野山大学までの50kmコースの開催となります。

壮大な眺望を楽しんでいただきながら走行するコースは、標高差812mと起伏も激しく、ランナーのチャレンジ精神をかき立てることは間違いありません。

町民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

○大会概要

大会名称 「高野龍神スカイラインウルトラマラソン 2016」

開催日 平成28年9月11日(日)

コース
 ・100km 高野山大学発着(田辺市龍神村折り返し)
 ・50km 田辺市龍神村スタート～高野山大学

内 容
 ・100km (定員2,500名)／制限時間 13.5時間 5:30～19:00
 ・50km (定員1,500名)／制限時間 7.0時間 9:30～16:30

参加料
 ・100km ¥18,000(税込)
 ・50km ¥10,000(税込)

※宿泊料、交通費、駐車場代は含まれておりません。

申込方法 Webエントリーサイト(JTBスポーツステーション <http://jtbsports.jp/>)よりお申し込みください。

※募集期間は2016年3月10日(木)～7月31日(日)の期間で、先着順にて受付いたします。

※種目ごとに満員になり次第、受付を締め切ります。



【問い合わせ】 高野龍神スカイラインウルトラマラソンエントリーセンター
 (JTBスポーツステーション内) (土日祝除く 9:30～17:30) ☎ 06-6267-5163

建設業労働災害防止協会和歌山県支部からのお知らせ

平成28年度 各種講習日程表(4月～7月分)

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始日
職長・安全衛生責任者教育	4月12日(火)～4月13日(水)	和歌山県 建設会館3F 会議室	¥12,900	3月14日(月)～
丸のご等取扱い作業従事者教育	4月19日(火) 午後1時～		¥6,400	3月22日(火)～
足場の組立て等特別教育	5月10日(火) 午後1時～		¥6,200	4月11日(月)～
自由研削といし取替え試運転作業者	5月17日(火)		¥7,300	4月18日(月)～
建設業等における熱中症予防指導員研修	6月 9日(木) 午後1時～		¥6,900	5月 9日(月)～
足場の組立て等作業主任者	7月 5日(火)～7月6日(水)		¥10,300	6月 6日(月)～
現場管理者統括管理講習	7月12日(火)		¥8,200	6月13日(月)～

- 《注》 1. 講義時間は、何れも午前9時～午後5時(講義内容により、変更があります)。
 2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。
 3. 受講料は当方にご持参いただくか、または現金書留でお願いします。
 4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。
 5. 定員になり次第、締め切ります。
 6. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

【問い合わせ】 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
 ☎ 073-436-1327 FAX073-426-3987



技術や経験を活かし、開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら行う海外でのボランティアです。事業主体は、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業です。

●応募資格

- 青年海外協力隊
20歳～39歳日本国籍を有する者
- シニア海外ボランティア
40歳～69歳の日本国籍を有する者

●募集期間 平成28年4月1日(金)～5月9日(月)

※消印有効

【問い合わせ】

独立行政法人国際協力機構 JICA 関西国際センター

☎078-261-0352

JICAホームページ <http://www.jica.go.jp>

「警察官採用試験」のご案内について

和歌山県警察では、警察官の採用試験を予定しています。

受付資格：昭和59年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く。）を卒業した方又は平成29年3月末までに卒業見込みの方

申込書は、橋本警察署もしくはお近くの交番・駐在所で配布しております。

郵送による受付は、4月8日(金)（消印有効）までです。

また、和歌山県のホームページから「電子申請・申請書」画面を選択し、インターネットによる受付も行っております。

第1次試験の予定日は、5月8日(日)です。



【問い合わせ】橋本警察署 警務課 ☎0736-33-0110

高野山ゆかりの書道展

このたび、総本山金剛峯寺第一駐車場南、元中門再建作業館において、下記の通り『高野山ゆかりの書道展』が開催されます。

この書道展は、高野山にゆかりのある有志の皆さんによる『地元発信の書道展』です。

高野山管長猊下、総長、高野町長、高野山で学ぶ学生や修行僧、先生（高野山大学、高野山高等学校、中学校、小学校、高野山専修学院、尼僧部、真別処、本山研修生）、本山関係職員、報道（教報、時報、共同、中外）、地元の有志の方々が出品されます。

是非、ご来場戴けますよう心よりお待ち申し上げます。

記

開催期間：平成28年3月21日(月・祝)～4月10日(日)

開場時間：午前9時から午後4時まで

会場：総本山金剛峯寺駐車場南・元中門再建作業館

*入場は無料です。

主催：高野山ゆかりの書道展実行委員会

顧問：高野山 常喜院 住職 加藤 栄俊

後援：総本山金剛峯寺／和歌山県 高野町／南海電気鉄道株式会社



【問い合わせ】高野山専修学院 ☎0736-56-2207

サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の協働事業です

ひとりで悩まず「相談」からはじめてみませんか？

サポステでは「働きたい」若者を全力でサポートする就労支援と学校のこと友達のこと恋愛のこと家族のことなどを相談する窓口。この2つがあります。

サポステ総合相談



仕事に関する相談・プログラム活用支援



就職



地域のネットワークを活用した連携支援



安定した社会生活

■サポステ卒業者のインタビュー

《Oさん、女性、33歳》

Q サポステに来所した経緯は？

A 自分に合う仕事を見つける方法が分からなかったから。コミュニケーションが苦手なので働くことに不安があったから。

Q 利用したメニューは？

A コミュニケーションワークや職場体験。適職診断等。

Q サポステを利用した感想は？

A 私は仕事経験がないので、サポステに行くことにも抵抗があったけれど、就労体験を通して一つずつ出来ることが増えてきて自信ができました。少しは前向きになったと思います。

Q 現在の状況は？

A 食に興味があったので、食品加工の仕事でアルバイトとして働いています。

Q 今後の目標は？

A 今の職場で働く力をつけながら、調理師の免許を取りたいと考えています。免許取得後は、また就職活動をして調理の仕事をしていきたいです。

■高野町出張相談会の予定 (利用料無料・要予約)

4月……………15日(金) 午後1時～4時

5月……………20日(金) 午後1時～4時

高野町役場：1階 住民ホール

ご予約の方は、右記連絡先、または高野町福祉保健課までお電話ください。

若者サポートステーション With You きのかわ

【問い合わせ】〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F
TEL：0736-33-2900 FAX：0736-33-2910
月曜日～金曜日10:00～18:00(土日・祝・年末年始は休み)

労働者の健康相談

伊都・那賀地域産業保健センターの登録産業医による無料の健康相談を行っています。

■対象：50人未満の事業場の事業主及び労働者

■相談料：無料

■相談内容：
・個別訪問による作業環境管理・作業管理についての相談
・健康診断で異常のあった労働者に対する保健指導
・メンタルヘルスに対する相談・指導
・長時間（過重）労働者への医師による面接指導

■利用方法：ご希望により事業場で産業医による相談を受けて頂きます。
方法は健康診断結果により従業員個別又は担当者による相談。

【問い合わせ】 伊都・那賀地域産業保健センター ☎ 0736-78-3875

宮内庁からのお知らせ

平成29年歌会始の詠進要領

■平成 29 年歌会始のお題 「野」と定められました。

(注) お題は「野(の)」ですが、歌に詠む場合は「野」の文字が詠み込まれていればよく、「野火」、「視野」のような熟語にしても差し支えありません。

■詠進歌の詠進要領

1. 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
2. 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。
無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。
なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。
3. 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但、半紙サイズ 24cm × 33cm の横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。
4. 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は下記によることができます。
(ア) 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
(イ) 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
(ウ) 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

〈書式図〉(横長)

〒	住	○	○	お題 ○
電話	所	○	○	
番	(山折)	○	○	
号		○	○	
		○	○	
		○	○	
		○	○	
		○	○	
		○	○	
		○	○	
職	生	氏		
性	年	ふ		
	月	りが		
	日	な		
業	別	名		

■注意事項

- 次の場合には、詠進歌は失格となります。
1. お題を詠み込んでいない場合・短歌の定型でないもの又は縦長の場合
 2. 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
 3. 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
 4. 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
 5. 詠進歌の詠進要領 4 に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
 6. 住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

■詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

■郵便のあて先

「〒 100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

■お問い合わせ

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。
また、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/>) を御参照ください。

子育て支援センターだより

4月の
予定

7日(木)
ふれあい遊び
10:00~11:00

19日(火)
制作(こいのぼり)
10:00~11:00

20日(水)
園庭遊び
10:00~11:00

28日(木)
みんなの集い
10:00~11:00

日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)
9時～14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

育児相談
随時
9:00~14:00

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

高野町地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を
毎月第2金曜日に設けています。
4月の相談日は8日です。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

○地域包括支援センターでは、毎月以下の
地区で介護予防教室を開いています。

高野山 「たんぼぼ会」

花坂・細川・神谷 「みんなの会」

筒香 「なごみ会」

参加していただける方を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

地域包括支援センターは診療所横から役場内に移転しました。

【問い合わせ】高野町地域包括支援センター ☎0736-56-2933(担当 中西・日吉田)

後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

この度、和歌山県後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率が決定しましたのでお知らせします。

なお、所得の少ない方などには、今までどおり、均等割額、所得割額が軽減されます。さらに、均等割額2割・5割軽減の対象が拡充されます。

被保険者の方々への保険料の通知は、所得等による軽減計算をした後に、7月頃、お住まいの市町村から郵送されます。

保険料率(年額)平成28・29年度 均等割額 44,177円 所得割率 8.93%

《参考：平成26・27年度 均等割額 44,730円 所得割率 8.55%》

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

歯科健康診査用

後期高齢者医療の歯科健康診査のご案内

平成28年度から歯科健診が始まります。受診票が届いたら、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

- 対象者 平成27年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方
- 実施期間 平成28年6月1日～平成29年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票(問診票)
- 健診項目 問診、□腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・□腔衛生状況・噛み合わせ・□腔乾燥・粘膜の異常)、□腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

【問い合わせ】和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

4月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児	健康相談の対象児	実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児 H27年12月生れ	4ヶ月児 H28年 1月生れ	26日(火) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児 H27年10月生れ	6ヶ月児 H27年11月生れ	
	10ヶ月児 H27年 6月生れ	10ヶ月児 H27年 7月生れ	
	1歳6ヶ月児 H26年 8月生れ	1歳6ヶ月児 H26年 9月生れ	
	3歳6ヶ月児 H24年 8月生れ	3歳6ヶ月児 H24年 9月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健 康 相 談	大滝集会所	6日(水) 10:00～10:30	4月から時間を変更します。
	高野山多目的集会所	8日(金) 14:00～15:00	
	杖ヶ藪龍福寺	11日(月) 13:30～14:00	
	高根集会所	11日(月) 10:00～10:30	4月から時間を変更します。
	東細川集会所	12日(火) 9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	12日(火) 10:10～10:40	
	下筒香集会所	13日(水) 9:30～10:00	
	(旧)筒香小学校	13日(水) 10:10～10:40	
	湯川集会所	14日(木) 10:00～10:30	理学療法士が同行します。
	桜茶屋(横谷様宅)	19日(火) 12:30～13:00	
	西郷集会所	19日(火) 13:10～13:40	
	相ノ浦集会所	21日(木) 10:00～10:30	
	神谷多目的集会所	22日(金) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ (500円)
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 健康づくり係(保健師) ☎0736-56-2933

集団検診のご案内

検診名	対象者	受診料	実施日／会場
特定健診	40～74歳の国保加入者 (および社会保険の被扶養者)	500円	4月27日(水) 東富貴多目的集会所 (受付時間 8:30～11:00)
	※協会けんぽや共済組合等の被扶養者については、事前に加入保険宛てに受診申込みをする必要があります。		
肺/胃/大腸がん検診	40歳以上の高野町住民	無料	
子宮がん検診	20歳以上の高野町住民	1,000円	4月27日(水) 東富貴多目的集会所 (受付時間 13:30～15:00)
乳がん検診	30歳以上の高野町住民	2,000円	
受診をご希望の方は、郵送した案内書に附属の申込ハガキのご利用、もしくは、高野町役場(☎0736-56-2933)までお電話をお願いします。			

高野町の人口
(2月末日現在)

◆人口 3,276人(前月比-14) 男 1,585人/女 1,691人 世帯 1,726戸(前月比-5)
◆出生 0人 ◆死亡 2人 ◆転入 5人 ◆転出 17人



4月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

3月1日に平成28年第1回高野町議会定例会が開会され、この号がお手元に届くころには新年度の予算、新しい人事が出来上がっているものと思います。新年度は、平成26年10月よりリニューアルし増収となった「ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」を一部活用し、①町の自然と環境を保全する事業、②町の歴史と文化を伝承する事業、③生涯学習で輝く人々を応援する事業、④町の活性化を応援する事業、⑤町民の福祉と健康を応援する事業、⑥子どもたちの未来を応援する事業、⑦住民自治やコミュニティ活動を応援する事業に支出する等、前年度より5.3%増の積極的な予算編成となっております。詳細については、本号の3～5ページでご覧いただければと思います。

2月も例年どおり色々な行事・執務がありました。その中でも高野山高等学校の講堂で行われる卒業式について記したいと思います。高野山高等学校の卒業式は、卒業生、在校生、保護者、先生方が全て正座で開会を待っているのです。中西管長猥下をはじめとする来賓の皆さまが着座されると、般若心経を唱え、校訓「身のこなし美しく」「口にいつもありがとう」「意（こころ）におもいやりのやさしさあり」を斉唱いたします。凜とした空気の中で、管長猥下からのお言葉。高野山高校では当たり前だとしても、高野で住む在家の私には、なんと卒業生は幸せ者だなあと感じました。また最近では、僧侶を目指す生徒や、高野山大学に進学する生徒だけでなく、数々の有名大学（本年3月には国立の医学部等の合格）にも進学していると聞き、今まで以上に世に必要な人材を育成しているのだと強く感じました。今後は、町内はもとより全国から入学希望者が増えるのではないかと思います。そのためには、町としても地域の教育機関を盛り上げるために、出来ることは協力してまいりたいと思います。

また、2月より和歌山市をはじめ紀ノ川筋の小中学校の校長会でお時間を頂き、教育旅行（林間学校）誘致に向けて営業回りをしています。県の緑育推進補助事業等を使って高野山に来ていただいている小中学校もありますが、私が小さい頃に見た林間学校の子供たちが数珠つながりでワイワイ散策していた姿が懐かしく思います。一人でも多くの方に、小さい頃からこの世界的な町に触れていただくためにも、新年度から新たな事業の一つとして始める「高野町団体旅行誘致推進事業」も紹介しながら地道にコツコツと各地に足を運びたいと思います。4月以降は泉佐野市、和泉市、河内長野市他、大阪方面での誘致PRを予定しております。

結びに、春本番ではありますが、朝夕はまだまだ寒うございます。町民の皆様におかれましては体調を崩されませぬようご自愛くださいませ。



健康相談の変更について

私たちは毎月10地区で健康相談を実施しています。

地域の実情にあわせ、自宅や集会所をお借りし、皆様のご理解ご協力を頂いただき継続させていただいております。会場には保健師、社会福祉士が詰め、日頃の多様なご相談を受け付け、また、内容において必要な場合は医療福祉に限らず各機関へおつなぎしています。

さて、今回のお知らせは、ここ数年来利用が激減し年間10件前後の利用数が昨年度0件になった細川団地集会所会場を休止します事、並びに高野山多目的集会所での開設時間を変更させていただく事です。変更後の開設時間は、14時～15時迄です。ご了承ください。

なお、住民の皆様からご要望くだされば、いつからでも再開します。また、未実施の地域でも喜んでお伺いしますのでお気軽にお声かけください。ご意見をお待ちしています。



【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745